

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【公開番号】特開2018-147651(P2018-147651A)

【公開日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-036

【出願番号】特願2017-40360(P2017-40360)

【国際特許分類】

H 01 M 2/20 (2006.01)

H 01 M 10/48 (2006.01)

H 01 M 2/34 (2006.01)

【F I】

H 01 M 2/20 A

H 01 M 10/48 P

H 01 M 2/34 B

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月23日(2019.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

基板用コネクタ46のフード部47内には、中継コネクタ48が嵌合されるようになっている。中継コネクタ48の上面には、中継コネクタ48の前端部から後方へ向かって延びるロックアーム49が形成されている。ロックアーム49は上下方向に弾性変形可能に形成されている。ロックアーム49の後端部寄りの位置には、上方に突出する係止突起50が形成されている。この係止突起50は、基板用コネクタ46のフード部47に形成された被係止部51に係止することにより、中継コネクタ48が、基板用コネクタ46のフード部47から前方へ離脱することが抑制されるようになっている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

中継コネクタ48の前面からは、複数の中継電線52(中継導電路の一例)と、出力電線32(出力導電路の一例)が導出されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

上記の構成によれば、出力電線32の個数を、検知電線18の個数よりも少なくすることができます。これにより、接続モジュール10の部品点数を削減することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0077

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0077】

上記の構成によれば、中継電線52に接続された接続モジュール側コネクタ53が、振動により異物と衝突することを抑制することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0087

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0087】

(5) 中継導電路は省略してもよい。この場合には、検知導電路の端部にコネクタを配設し、このコネクタと基板コネクタとを嵌合させることにより、検知導電路と回路基板22とを電気的に接続することができる。